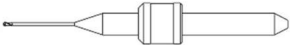
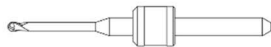


歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000
JDS CAD/CAMミリングバー

【形状・構造及び原理等】

形状	型番
	0.6-DIA-A
	0.6-HC-A
	0.8-DIA-R
	0.8-DLC-R
	1.0-DIA-A
	1.0-HC-A
	1.0-DLC-R
	1.0-DIA-R
	2.0-DIA-R
	2.0-DLC-R
	2.5-DIA-A
	2.5-HC-A

材質

超硬合金、

原理

歯科用 CAD/CAM マシンに装着し、刃先部を回転させながら歯科材料に接触させて切削・研削し、歯科用補綴物を作製する。

【使用目的又は効果】

各種歯科用 CAD/CAM 材料を切削・研削加工するために用いる回転器具で、専用の加工機に取り付けて使用する。

【使用方法等】

1. 組みあわせて使用する装置

(1) アマン・ギルバツハ社製装置に使用する

0.6-DIA-A, 0.6-HC-A, 1.0-DIA-A, 1.0-HC-A
2.5-DIA-A, 2.5-HC-A

(2) ローランド社製装置に使用する

0.8-DIA-R, 0.8-DLC-R, 1.0-DIA-R, 1.0-DLC-R
2.0-DIA-R, 2.0-DLC-R

2. 使用方法

本ミリングバーは、歯科用 CAD/CAM マシンに装着して、歯科用補綴物を作製する。

(1) 本ミリングバーを使用する前に、刃先部に変形や破損がないことを確認し、切削・研削加工に適した状態であることを確認する。

(2) 歯科材料が、本ミリングバーでの加工に適した材料であることを確認する。

(3) 歯科用 CAD/CAM マシンに、本ミリングバーを取り付ける。

(4) コンピュータから加工データを送信し、加工を行う。

【使用上の注意】

- (1) 歯科医療従事者以外は使用しないこと。
- (2) 本ミリングバーで切削・研削加工を行う時は、患者環境内(患者から 1.5m 以内)で行わないこと。
- (3) 変形、破損、腐食等があるものは使用しないこと。
- (4) 本ミリングバーの加工、改造は行わないこと。
- (5) 本ミリングバーの使用中に異常な振動、異音が発生した場合は、直ちに使用を中止すること。
- (6) 本ミリングバーは刃物であるため取扱には充分に注意すること。
- (7) 複数の種類の材料を加工する場合は、材料毎にそれぞれ別のミリングバーを用意して使用すること(異なる材料の切削屑が付着すると、切削不良の原因になります)。
- (8) 次の行為は、本ミリングバーの破損の原因となるため行わないこと。
 - 1) 刃先部を持つ。
 - 2) 刃先部に衝撃を与える。
 - 3) 刃先部を変形させる。

【保管方法及び有効期間等】**貯蔵・保管方法**

- (1) 高温・多湿の場所を避け、ケースに入れた状態で保管すること。
- (2) 歯科医療従事者以外が触れないように、適切に保管管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**製造販売業者**

株式会社日本歯科商社

製造業者

オーエスジー株式会社